

令和7年第3回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和7年10月23日（木） 午後2時00分～午後3時30分

■場 所 蕨市役所 4階 大会議室

■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、山脇紀子、先崎隆、山野京子、土肥仁美、本吉義博
賴高英雄市長

事務局 小柴正樹（市民生活部長）、藤野聰雄（納税課長）、
大山麻美子（医療保険課長）、横田里志（医療保険課長補佐）、
田中緑（医療保険課係長）、稻川亜希子（医療保険課主査）、
川元香乃（医療保険課主査）

■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて（諮問）
（1）議案第1号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて
（2）その他
5. 審議事項
6. 閉会

■内 容

【1. 開会】

【2. 会長挨拶】

昨日は冬のような寒さだったが、今日はまた元に戻り爽やかな秋晴れとなった。10月30日には埼玉県で国保強化推進大会が開催される。これは県の国保運営協議会の会長、関係者が集まり、国保の厳しい状況などを掲げて国会に陳情に行くというものであるが、自分も毎年参加をして、未熟ながら頑張っている。蕨市も税率の改正に着手しなければいけないということになり、この後、市長から本日の議題である税率の見直しについての諮問があるが、本日はとても大事な会議であるので、委員の皆様には、忌憚のないご意見、率直なご意見を話していただきたい。本日はよろしくお願い申し上げる。

【3. 市長挨拶】

国保運営協議会委員の皆様には日頃から国保の円滑な運営にご尽力いただき、また多忙のところ出席していただき、感謝申し上げる。

行政まちづくりの課題は多岐にわたるが、その中で健康づくり、あるいは健康を支えて

いくというのは、市民にとっては大変重要な課題であり、その要として国保を持続可能な制度としてしっかりと円滑に運営していくことが必要だと思っている。10月26日には、いよいよ蕨の第25回健康まつり、そして第27回歯ッピーわらびが行われる。昨年は選挙と重なりできなくなってしまったので、2年ぶりということになる。いつものように蕨戸田歯科医師会も一緒にPRしていただき、子どもたちのフッ化物の無料塗布、血管年齢の測定、子どもの遊びのコーナーと、盛沢山の内容となっている。今回新しい試みもあり、一つは「じょっぱり」という映画である。花田みきさんという看護を一所懸命頑張られた方の生涯を描いた映画が上映される。50名で申込受付〆切になるというものだが、定数以上の申し込みがあったと思われる。あとは最近流行っているVRという仮想空間を使っての認知症体験。また、蕨では今ウォーキングによる健康づくりを進めているが、これは県のコバトンALKOOマイレージに登録して、しっかりと歩こうというもので、これも楽しいと思うが、今回は歩いてベジゲットキャンペーンといって、蕨市が一日8千歩推奨しているうちの半分の4千歩をその日の午後2時までに歩いた方先着150名に、一日の野菜の必要量350gをプレゼントするという楽しいキャンペーンもある。

また、特定健診は今年も無料化などに取り組んでいる。今まで日曜日は実施していなかったが、今回市立病院で歯ッピーわらびに合わせて、10月26日日曜日に特定健診を実施しようということも含めて取り組んでいる。

また先ほどのコバトンALKOOマイレージでいえば、ALKOOキャンペーンというのは去年の12月に第1弾、今年の5月に第2弾で実施し、8千歩歩いた日が4日以上あった場合には500円のデジタルギフトをプレゼントするというのだが、効果があり、去年の12月が始まる前までは登録者670名しかいなかつたが、それが2回のキャンペーンの結果、3千人近く増えてきた。人口比率でもう少しアップさせるため、この12月に第3弾を実施しようということでやっている。これから周知していくことになっており、色々ななかたちで健康づくりを進めていきたいと思う。

さて、植田会長のお話にもあったとおり、本日、国保の税率の見直しについて諮問をさせていただくということになった。これまでの経過は皆様ご承知のとおりだが、国保は国民皆保険を支える要として非常に大事な制度である。同時にいわゆる高齢者の方の加入が多く、担税力が低くて医療にかかるのが比較的に多い方々が入る保険なので、それを蕨では、一般会計からの繰入金などの努力も行って、市独自の税率ということで低く抑えてきた。法改正によって財政の運営主体が都道府県単位になり、県のほうで令和8年度に赤字解消、いわゆる、一般会計からのその他繰入金もなくしていき、そして9年度は税率を統一化するという方針が明確に示された。そういう中で、これが達成できていないと交付金が少なくなってしまうという影響もある。これは国保財政の問題なのでこれまでも収納率を上げようとやってきた。昔は現年・滞縛あわせて50%という時代もあったが、今は80数パーセントまで収納率を上げたり、今申し上げた色々な健康づくり、あるいは糖尿病が悪化しないための取組みなど色々な健康づくりを進めてきているが、いよいよ令和7年度で、8年度の赤字解消、9年度の保険税水準の統一ということを踏まえ、県の標準税率と比較す

ると、蕨市はまだ 20%不足しているという状況がある。以前もっと乖離が大きかったが、直前に一気に上げるのは不可能なので、段階的に改定をせざるを得ないということで、これまで 3 回にわたって段階的な引き上げ・見直しをしてきたが、それでもまだ 20%不足している状況である。そうした中で物価高騰が厳しい中ではあるが、税率の改定は避けられないだろうということで、今回諮問させていただくこととした。ただ、今こういう社会情勢の中で 20%不足しているというのが、どれくらいの見直しになるのか、市民生活の実情踏まえていく必要がある。それらを踏まえて、今回どれくらい改定が必要なのかという忌憚のないご意見をいただきたい。国民健康保険というのは将来に渡って、持続可能なものとして運営していく必要があるので、そうした点でこの問題について、何回かお忙しい中ご審議いただくということになるが、ぜひ忌憚のないご意見をいただきながら、今後の動向を定めていきたいと思っている。

最後になるが、会長のお話にあった通り、気候の変動が激しくて体調を崩しやすい時期でもあるので、皆さん体調に十分ご注意いただき、まさにこの健康づくり、私達自身も健康で取り組んでいければと思っている。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げる。

【4. 諒問】

市長より、会長に対して国民健康保険税の税率の見直しについて諮問がされた。

【5. 審議事項】

(1) 議案第 1 号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて

上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第 1 号資料 蕨市の令和 8 年度税率の見直し (案) について (改定案①・②) 等 参照)

議案第 1 号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについては、次のとおり質疑応答を行い、継続審議となった。

委 員： モデルケース別資料で、ケース 1 から 5 まであるが、本市で率が一番多いのはどれか。

事務局： 人数別で 1 人世帯が約 7 割、2 人世帯が約 2 割、3 人以上世帯が残りの 1 割。1 人世帯で多いのが年金受給者、外国人留学生が多い傾向がある。2 人世帯では年金受給中のご夫婦が多い。

委 員： 改定試案①・②の資料で、交付金の加点数があるが、金額にするとどれくらいか。

事務局： 保険者努力支援交付金というものになるが、1 点あたり約 5 万円から 7 万円。

委 員： モデルケース別資料でケース 4 の試案①が 70,600 円増でかなり急激な増額となっている。率はどのように出すのか。

- 事務局： 本市現行の税額に対して約2割増。現行に比較して21.6%の増という形で示している。
- 委員： モデルケース別資料のA市・B市にあわせるような水準にすると何パーセントか？
- 事務局： 本市の現行税率が既に上回っているため、現行維持という形になる。
- 委員： 他市に比べて高くなるのは被保険者数が少ないのか、担税力のある方が少ないのか。
- 事務局： 本市は一人当たりの納付金が大きい。県による被保険者数の推計がなかなか減らない。外国人被保険者数も増えているのが要因の一つであると考えている。
- 委員： 後期高齢者支援金と介護保険納付金は補助金がここ2、30年でカットされつつあるから、減ることはなく、益々増えると思う。高齢化に伴い支援金を出さなくてはいけないから、（改定案1・2資料の）試案①で仕方ないと思う。
- 委員： 試案①の赤字解消可能な税率を選択するとなると、事務局としてはどうか。
- 事務局： ケース4にある、多人数世帯、子育て世帯の負担に直撃することを案じている。
- 委員： 水道料金の値上げも同じく言われている中で、値上げ自体を躊躇しなくてはいけない時期ではあるが、県統一化の中で、本市はこれまで努力をしてこれだけの税率で抑えられてきている。試案②を選ぶだけでも心苦しいが今の市民の生活状況を考えて試案②を選択したという説明ができるような形で市民に示していく方がよいと思う。
- 委員： 特定健診・人間ドックを受診してもらい、重症化を予防してくれれば医療費は下がるし軽い薬で済む。本市はこれまでそういう意識で取り組んできているが、今まで以上にしっかりやって、黒字化してくれれば良いと思う。
- 委員： 国保は団塊世代が後期高齢者へ移行し、被保険者数が減った。外国人被保険者が増えているが、税収が増えるというわけでもなく、一般会計から繰入金を出すことになっている。完全統一化に向けて、どこの市町村も赤字を解消するように言われているが、いきなり赤字解消だとブーイングがくるのではないか。
- 委員： 市民としては保険税が安い方がいいが、国民皆保険制度が破綻したら何もならない。お金が集まらないなら低レベルの医療で、と言わいたら話にならないから、医療費相応のお金を払ってもらった方がよい。誰も儲けるわけではなく、助け合いの制度である。
- 委員： 本市は今まで他の市に比べて比較的保険税を安く抑えてきた。だからこ

そなおさらここにきて赤字になっている。税率を統一化するとなると国からも県からもR9年度までに赤字を0にするよう言われているが、どこの市町村も困難な状況だ。色々な研修会に参加しているが、「うちは大丈夫」という市町村はない。

- 委員： 最初資料を見たときに、本市としては赤字解消可能な試案①でやっていくしかないということをここで決めてほしいのかと思っていたが、話を聞いているうちに本市は今まで努力してきたことがわかり、赤字解消できないのもやむを得ない、努力した結果、試案②でやむを得ないのかなと感じた。
- 委員： 今回試案②に値上げをした場合、その他繰入金がどのくらい変わるか。
- 事務局： 約1割の赤字を残す試案なので、例えば、納付金が23億であれば、2億3千万円の赤字、その分その他一般会計繰入金が残る形である。
- 委員： 本市のように税率をあげる検討している市は？
- 事務局： 毎年度改定している市は、間違いなく改定すると思う。他の市は現在協議中であるときいている。
- 委員： どこも値上げすると思う。
- 委員： A市・B市はまだ標準税率になっていないのか。
- 事務局： そのとおり。
- 委員： 本市における外国人の人口は。
- 事務局： 令和7年3月末の外国人人口は9,714人。
- 委員： 被保険者全体ではどれくらいか。
- 事務局： 3,981人で25.3%。
- 委員： 収納率は。
- 事務局： 現年のみだと93.4%。
- 委員： 税率が上がるの間違いないが、少し赤字を残すのか、それとも0にしていくのかということの話になる。本日、結論は出ない。

(2) その他について

子ども・子育て支援金制度について

(その他資料 令和8年度～ 子ども・子育て支援金制度について 参照)

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

- 委員： 18歳以上とは、高校生も含まれるのか。
- 事務局： 年度末までの18歳は子ども扱いとする。
- 委員： 高校を卒業したら払うということか。
- 事務局： そのとおり。
- 委員： 18歳未満の被保険者の所得割とは、18歳未満のいる世帯の所得割という

ことか。

事務局： 18歳未満でも中学を卒業して働いている方や、定時制に通いながら昼間働いていて、100万円を超えるような収入のある方もいるので、そういう方は所得割が課税される。

委員： 親は所得割も均等割も変わらず、子どもの分の均等割がなくなるのか。

事務局： そのとおり。

委員： 子ども・子育て支援金は令和10年度には1兆円とあるが、その先はまだ決まっていないのか。

事務局： その先はまだ決まっていないが、高齢化と違って自然増はないと国から示されている。

【6. 閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。大変お疲れ様でした。

以上